

平成30年7月

豪雨災害
復興支援



被害状況確認の様子（矢野西地区）



ボランティア活動の様子（矢野東地区）



ボランティア活動開始前（矢野東地区）

甚大な被害

平成30年7月豪雨により、西日本を中心に甚大な被害が発生しました。この大雨による影響で、多くの地域で河川の氾濫や土砂崩れが発生、300か所以上の福祉施設が床上浸水などの被害を受けたほか、住宅3万8千棟以上が被災、住民7千人以上が避難を余儀なくされました。

避難住民支援の取組

災害派遣福祉チーム

岩手県災害派遣福祉チーム（岩手DWA T）は、熊本地震災害や平成28年の台風10号災害など避難所での要配慮者の支援経験があることか



第1次派遣メンバーから第2次派遣メンバーへ引継



保健・看護・福祉ミーティング

ら、今回初めて活動する岡山県災害派遣福祉チーム（岡山DWA T）のサポートについて、岡山県社会福祉協議会から岩手県社会福祉協議会に協力要請がありました。岩手DWA Tは、岡山DWA Tの技術的支援のために、加藤良太岩手県社会福祉協議会福祉経営支援部主査と、チーム員の千葉正道介護支援専門員の2人を派遣しました。2人は7月12日から岡山県倉敷市真備町の岡田小学校避難所などに入り、岡山DWA Tのサポートを開始。医療、看護、保健等の他職種チームとの協働による要配慮者の把握や、福祉相談コーナー「なんでも相談所」の開設等を提案。住民の福祉ニーズだけではなく、健康、ゴミ処理、罹災証明書の発行など様々な相談に対応し、住民をサポートしました。加藤主査は「信頼



被害状況確認の様子（中野地区）



なんでも相談所



ボランティア活動終了後の様子（災害ボランティアセンター本部）



ボランティア受付の様子（災害ボランティアセンター本部）

関係を築き次の支援につなげることで大切で、生活不活発病予防のための運動指導や心のケアも必要」と、千葉介護支援専門員は「ニーズの変化に即応できる体制が構築できるよう支援したい」と住民や岡山DWATなどを支援しました。

倉敷市真備町の避難所3か所はいずれも300人規模の大きな避難所です。その後、岡山県から岩手県に派遣要請があり、岩手DWATは第一次派遣チームを編成。チーム員は7月18日に本県を出発し、園小学校避難所で活動を開始しました。出発式でチームリーダーの小泉進支援相談員は「自分たちがやるべきことをしっかりとやり、支援の中心になるのではなく、現地の人々が支援をする

基盤づくりをしたい」と決意を表明していました。岩手DWATは7月末まで第二次チームも派遣。岡山・京都・静岡等の福祉チームや他職種チームと協働し、配慮が必要な方の応急的支援や避難所の環境改善などに取り組み、関係者と情報を共有する体制を構築しました。

被災者支援の取組

災害ボランティアセンターと緊急小口資金特例貸付

被災地の社会福祉協議会では災害ボランティアセンターを立ち上げ、被災した住民の支援に取り組んでいます。

特に、浸水区域が広域で、床上浸水や床下浸水などの被害が大きかった広島県、岡山県及び愛媛県では、近隣からの支援だけでは災害ボランティアセンターの運営スタッフを十分確保できないため、全国社会福祉協議会が都道府県社会福祉協議会に応援職員を派遣を要請しました。職員派遣要請を受けた北海道・東北ブロック道県・指定都市社会福祉協議会は、広島市と東広島市の災害ボランティアセンターに応援職員を派遣することに、岩手県社会福祉協議会は県内の市町村社会福祉協議会と連携して、広島市安芸区社協災害

ボランティアセンターに7月末から8月末までに職員12人を継続派遣。各地区の被災状況確認やボランティアのニーズ把握、ボランティアコーディネートや新たな台風対策の準備なども行い、住民生活の復旧を支援しました。

また、今年は例年にない猛暑が続く厳しい状況にも関わらず、全国で21万人（9月7日現在）を超える多くのボランティアが参集し、被災した家屋の泥だし、片付け、家財の運搬など、様々な活動を行っています。しかしながら、被災地は広範囲にわたり、より多くのボランティアの力が必要とされている地域が多くあります。現在のボランティアの活動は、主に被災住宅の泥だしや家財の搬出

などが中心ですが、避難所や仮設住宅でのサポート、子どもたちの遊び相手、コミュニティ活動のサポートなど、多岐にわたり、かつ長期の支援が求められると考えられます。

一方、生活福祉資金の緊急小口資金特例貸付事務についても、全国の社会福祉協議会職員が被災地で支援を行いました。これは、原則1世帯あたり10万円を上限に、無利子、連帯保証人なしで、被災者に緊急小口資金の貸し付けを行うものです。岩手県内の社会福祉協議会は、岡山市で被災者支援に取り組みました。